

報告第 6 号

令和 6 年度第 2 回山陽小野田市文化財審議会会議の結果について

標記の会議を開催したので、山陽小野田市文化財審議会規則第 5 条の規定に基づき、別紙のとおり報告します。

令和 7 年 5 月 22 日提出

山陽小野田市文化財審議会  
会長 田畠 直彦

## 会 議 錄

会議名	令和6年度 第2回 山陽小野田市文化財審議会
開催日時	令和7年3月14日（金） 午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	山陽小野田市民館 2階 団体企画室
出席者	磯部吉秀委員、瀬口哲義委員、田畠直彦委員、土井浩委員、畠中茂朗委員、山本明史委員
欠席者	なし
事務局	長友義彦（教育長）、藤山雅之（教育部長）、山本修一（社会教育課課長）、安藤知恵（社会教育課課長補佐）、石田由記子（文化財係係長）、藤上あすみ（社会教育課）、若山さやか（歴史民俗資料館館長）
会議次第 及び結果	<p>1 開会のことば      2 教育長あいさつ      3 議題</p> <p>(1) 山陽小野田市ふるさと文化遺産「コーストウォーク～海岸線から見る情景～」の登録及び活用について</p> <p>事務局が作成した資料について事前に各委員から意見をいただき、事務局で対応できる軽微な修正を行い、それ以外の箇所について意見を伺った。主なものは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・章ごと最初に記載される漢字すべてにルビを振っているが、全体的にルビが多く読みづらい。ルビありルビなしの2パターン作成してはどうか。小学校5年生程度以上の漢字についてルビを振ってはどうか。また、読みが不確定なものについてはルビは記載しない方が良い。</li> <li>・開作と干拓について、開作は山口県特有の用語で瀬戸内海の開作地は干拓と同じ手法である。説明文にある「開作と干拓により造成された土地で」についての「開作」が不要ないのではないかとの意見があったが、江戸時代の開作や昭和時代の干拓というように時代を追加記載し区別してはどうか。</li> <li>・地図には、距離がわかるようにスケールを追加したらどうか。</li> <li>・登録後は講演会や学習会、学校教育等で積極的に活用していただきたい。</li> </ul> <p>いただいた意見を参考に事務局内で協議後修正を行う。修正については事務局に一任する。ふるさと文化遺産「コーストウォーク～海岸線から見る情景～」を完成させた後、登録までの流れについて説明。</p> <p>また、次第その他で、各委員の専門分野の立場から山陽小野田市の文化財の保存活用や今後の審議会へのご意見をいただいた。</p>

4 報 告

(1) 令和6年度 主な文化財事業報告

- ・旦の登り窯保存事業について、計画的な覆屋修繕を報告
- ・8月に県とともに行った山口県文化財修理体験講座について報告
- ・11月に厚狭秋まつりで披露した古式行事について報告
- ・文化財の案内板及び説明板の設置等について報告

(2) 令和6年度 歴史民俗資料館事業報告

- ・歴史民俗資料館が行った企画展及び講演会等の内容とその来場者数や歴史民俗資料館来館者数を報告

5 その他

- ・市指定文化財「糸根の松原」の指定範囲追加指定及び一部指定解除を報告
- ・歴史民俗資料館で開催予定の特設コーナー「10分でわかる山陽小野田市の歴史」紹介